

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2018-200678(P2018-200678A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-31368(P2018-31368)

【国際特許分類】

G 06 T	19/00	(2011.01)
G 06 F	3/01	(2006.01)
G 06 F	3/16	(2006.01)
G 06 F	3/0481	(2013.01)
G 06 F	3/0484	(2013.01)
G 06 F	3/0346	(2013.01)

【F I】

G 06 T	19/00	3 0 0 B
G 06 F	3/01	5 1 0
G 06 F	3/16	6 1 0
G 06 F	3/16	6 2 0
G 06 F	3/16	6 5 0
G 06 F	3/01	5 7 0
G 06 F	3/0481	1 5 0
G 06 F	3/0484	1 2 0
G 06 F	3/0484	1 5 0
G 06 F	3/0346	4 2 3
G 06 F	3/0346	4 2 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月2日(2020.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッドマウントデバイスと通信可能なコンピュータによって実行されるプログラムであって、

前記プログラムは前記コンピュータに、

仮想空間を定義するステップと、

前記ヘッドマウントデバイスの出力に基づいて前記仮想空間における前記ヘッドマウントデバイスのユーザの視点位置を取得するステップと、

前記ユーザの操作または動作を表す信号を受け付けるステップと、

前記信号が表す前記ユーザの操作または動作が前記ユーザの第1条件を満たした場合に、前記視点位置に対応する情報を配信するステップと、

を実行させる、プログラム。

【請求項2】

前記視点位置に対応する情報は、前記視点位置に対応するコンテンツに基づく、広告またはパノラマ画像である、

請求項 1 に記載のプログラム**【請求項 3】**

前記配信するステップは、第 2 条件を満たす場合は、前記視点位置に対応する情報を配信しないよう制御する、請求項 1 または 2 に記載のプログラム

【請求項 4】

前記仮想空間における、前記ユーザとは異なる他のユーザと、前記他のユーザの仮想カメラの位置を取得するステップと、をさらに備え、

前記第 2 条件とは、前記ユーザの前記仮想空間上における仮想カメラの位置と、前記他のユーザの前記仮想空間上における前記仮想カメラの位置との間の距離が閾値以下の場合である、請求項 3 に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記ユーザと、他のユーザとの会話に対応する音声信号を受信するステップとをさらに備え、

前記所定の場合とは、前記ユーザと、前記他のユーザとの会話に対応する前記音声信号レベルがあらかじめ定められたレベル以上である場合である、

請求項 3 に記載のプログラム。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 いずれか 1 項に記載のプログラムを格納したメモリと、前記プログラムを実行するためのプロセッサとを備える、情報処理装置。

【請求項 7】

ヘッドマウントデバイスのコンピュータに、

仮想空間を定義するステップと、

前記ヘッドマウントデバイスの出力に基づいて前記仮想空間における前記ヘッドマウントデバイスのユーザの視点位置を取得するステップと、

前記ユーザの操作または動作を表す信号を受け付けるステップと、

前記信号が表す前記ユーザの操作または動作が前記ユーザの第 1 条件を満たした場合に、前記視点位置に対応する情報を配信するステップと、

を実行させる、プログラム。

—